

(証券コード 1888)  
平成26年6月10日

株 主 各 位

北九州市若松区浜町一丁目4番7号

**若築建設株式会社**

代表取締役社長 菅野 幸裕

## 第198回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第198回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますのでお手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成26年6月26日（木曜日）午後6時までにご到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
  2. 場 所 北九州市若松区浜町一丁目4番7号 当社本店 2階会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第198期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、計算書類報告の件
    2. 第198期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎以下の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.wakachiku.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- ①計算書類の個別注記表
  - ②連結計算書類の連結注記表
- 従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であります。
- ◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、政府による各種政策の効果により、企業収益や雇用情勢に改善が見られ、個人消費が増加するなど景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

建設業界におきましては、震災の復興需要や大型補正予算の順調な執行により公共投資は堅調に推移し、民間設備投資も持ち直しの動きが見られました。

このような状況の中、当社は、平成24年度を初年度とする「中期経営計画」を策定し、経営の効率化と業績の向上に努めてまいりました結果、受注高は前期比26.2%増の775億円となりました。その内訳は、海上土木50.1%、陸上土木33.3%、建築16.4%、開発事業等0.2%であります。

主な受注工事は次のとおりであります。

宮城県	東浜防潮堤災害復旧（その1）工事
独立行政法人鉄道建設・ 運輸施設整備支援機構	九州新幹線（西九州）、嬉野温泉駅高架橋他工事
中部電力株式会社	西名古屋火力発電所7号系列 深層取水設備他工 事
九州発電株式会社	重久発電所建設工事
双日新都市開発株式会社、 三菱地所レジデンス株式会 社	H I L L T O P 横浜山手レジデンス新築工事

売上高につきましては、完成工事高が前期比8.7%増の666億円で、不動産売上高12億円と開発事業等売上高1億円を加えまして、前期比8.9%増の680億円となりました。完成工事高の内訳は海上土木46.4%、陸上土木33.7%、建築19.9%であります。

主な完成工事は次のとおりであります。

国土交通省	相馬港本港地区防波堤(沖)(災害復旧)築造工事
国土交通省	鹿児島港(中央港区)橋梁(C)(P2-A2)上部工事
エネ・シードNOK株式会社	エネ・シード吉志太陽光発電所 発電設備設置工事
学校法人日本大学	日本大学町田学生寮(仮称)新築工事
医療法人聖恵会	有料老人ホーム聖恵苑・病棟及び厨房棟増築工事

この結果、次期繰越高は前期比24.4%増の530億円となりました。

損益につきましては、完成工事高の増加に伴い、前期に比べ工事利益が増加いたしました。不動産事業等では、販売活動等に注力し前期を上回る利益となりました。その結果、営業利益18億円、経常利益17億円、税引前当期純利益17億円、当期純利益は16億円となりました。

財産の状況につきましては、有利子負債の圧縮に努めました結果、有利子負債は前期比7.9%減の61億円、総資産は前期比12.5%増の600億円となりました。また、純資産につきましては、主に当期純利益の増加により前期比15.9%増の174億円、自己資本比率は29.1%となりました。

(単位：百万円)

区	分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	海上土木	17,527	38,780	30,891	25,416
	陸上土木	14,704	25,802	22,460	18,046
	建築	10,103	12,733	13,276	9,559
	計	42,335	77,316	66,628	53,023
不動産事業		—	—	1,277	—
開発事業等		2	191	191	2
合計		42,338	77,507	68,097	53,026

(注) 前期繰越高のうち事業の中止等により、建築工事の受注額287百万円を減額修正しております。

② 設備投資の状況

当社は、工事の施工能力の維持拡大を目的としてグラブ浚渫船を建造しており、当期末時点の投資総額は902百万円であります。

なお、当船の完成は平成26年7月を予定しております。

③ 資金調達の状況

平成25年6月25日に第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権を発行し、この行使により総額744百万円の資金調達を行いました。なお、当該新株予約権は平成25年11月19日にすべての権利行使が完了しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特に記載すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

区 分	第 195 期 (平成22年度)	第 196 期 (平成23年度)	第 197 期 (平成24年度)	第198期(当期) (平成25年度)
受 注 高 (百万円)	44,066	60,462	61,435	77,507
売 上 高 (百万円)	57,429	44,456	62,548	68,097
当 期 純 利 益 (百万円)	3,310	221	526	1,600
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	26.84	1.79	4.27	12.68
総 資 産 (百万円)	51,426	50,526	53,336	60,004
純 資 産 (百万円)	14,146	14,525	15,044	17,432

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社は該当する親会社はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

当社は重要な子会社はありません。

#### ③ 重要な関連会社の状況

当社は重要な関連会社はありません。

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきまして、わが国経済は、各種の経済対策の効果により、内需主導で緩やかに回復すると見られるものの、米国の金融緩和縮小、中国や新興国経済の先行きの不確実性が景気を下押しするリスクとなっております。

建設業界におきましては、公共投資は前年度に引き続き補正予算の編成等により底堅く推移していくことが期待され、民間設備投資は企業収益の改善等を背景に持ち直し傾向が続くことが予想されます。一方で、依然として建設技能労働者不足や資材価格の値上がりなどの懸念もあり、これらを注視していく必要があると思われま

す。このような状況の中、当社は「持続的な成長の実現に向け、時代の変化に対応できる企業体質の構築を図る」を基本方針として、「中期経営計画（平成24年度～平成26年度）」を策定し取り組んでおります。

平成25年度は受注・売上・利益の各項目において中期経営計画で設定した計画額を上回ることが出来ました。平成26年度は中期経営計画の最終年度となりますが、中期経営計画で設定した計画額より高い単年度の目標額を設定し、お客様に満足いただける事業活動をとおして、単年度計画の着実な達成に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。さらに、当社が創立130年となる2020年を見据え、新たな飛躍に向けた次の中期経営計画の策定を通じ、真に信頼される企業を目指してまいります。

また、国民の生命・財産を守る観点からの社会資本整備、東日本大震災からの復興に向け、建設業としての社会的責任を果たすべく、当社グループの総力を挙げて尽力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社は、建設業法により特定建設業者（（特一21）第3650号）として国土交通大臣許可を受け、海上土木、陸上土木、建築ならびにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者（（14）第456号）として国土交通大臣免許を受け、不動産の売買、賃貸ならびにこれらに関連する事業を行っております。

(6) 主要な営業所（平成26年3月31日現在）

本店	北九州市若松区浜町一丁目4番7号		
東京本社	東京都目黒区下目黒二丁目23番18号		
支店	東北支店（仙台市）	千葉支店（千葉市）	
	東京支店（東京都）	横浜支店（横浜市）	
	北陸支店（新潟市）	名古屋支店（名古屋市）	
	大阪支店（大阪市）	中国支店（広島市）	
	四国支店（高松市）	九州支店（北九州市）	
	福岡支店（福岡市）		

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
616 (116) 名	△7 (+18) 名	44.4歳	19.9年

(注) 使用人数は就業員数（当社から当社外への出向者を除いております。）であり、臨時従業者数については、（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借入先	借入額
三井住友信託銀行株式会社	2,078百万円
株式会社三井住友銀行	1,779
株式会社千葉銀行	976
株式会社福岡銀行	417
株式会社西日本シティ銀行	354

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 240,000,000株
- ② 発行済株式の総数 129,649,939株
- ③ 株主数 12,236名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
若 築 建 設 協 力 会 社 持 株 会	7,406千株	5.72%
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	5,276	4.07
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,150	2.43
株 式 会 社 千 葉 銀 行	2,922	2.26
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	2,201	1.70
財 団 法 人 石 橋 奨 学 会	2,060	1.59
若 築 建 設 従 業 員 持 株 会	2,006	1.55
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,878	1.45
山 内 正 義	1,840	1.42
B N Y M S A / N V F O R B N Y M C L I E N T A C C O U N T M P C S J A P A N	1,728	1.33

(注) 持株比率は自己株式(94,078株)を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

平成25年6月25日に第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権を発行しておりますが、平成25年11月19日にすべての権利行使が完了しております。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### ① 取締役および監査役の状況（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	菅 野 幸 裕	
代表取締役	松 尾 耕 造	建設事業部門長兼安全環境部担当
取締役	長 谷 川 洋 一	管理部門長兼経営企画部担当 オーベクス株式会社取締役
取締役	海 隅 潤 一 郎	東京支店長
取締役	坂 本 靖	建設事業部門担当役員兼営業部長
取締役	五 百 蔵 良 平	建設事業部門担当役員兼開発・不動産部長
常勤監査役	福 岡 徹 生	
常勤監査役	片 岡 健	
監査役	小 駒 要 一	東方エージェンシー株式会社取締役相談役

- (注) 1. 取締役中木戸氏は、平成25年12月31日退任いたしました。  
 2. 監査役のうち片岡健および小駒要一の両氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は監査役片岡健および小駒要一の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### ② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取(う)ち社(外)取締役	8名 (一)	112百万円 (一)
監(う)ち社(外)監査役	4 (3)	26 (16)

- (注) 1. 上記には、平成25年6月27日開催の第197回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名、平成25年12月31日付で退任した取締役1名を含んでおります。  
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、当期における使用人分給与はありません。  
 3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第190回定時株主総会において年額400万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第190回定時株主総会において年額80万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役小駒要一氏は、東方エージェンシー株式会社の取締役相談役であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

平成25年度の取締役会には、監査役小駒要一氏は13回中12回出席、監査役片岡健氏は、平成25年6月27日就任以降、10回中全て出席し、疑問点等を明らかにするため、適宜質問し意見を述べております。

平成25年度の監査役会には、監査役小駒要一氏は12回中全て出席、監査役片岡健氏は、平成25年6月27日就任以降、8回中全て出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の審議・協議等を行っております。

また、各監査役とも、専門的見地から経営全般について疑問点を明らかにするため、適宜質問し意見を述べております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

業務の執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会は実効性のある内部統制システムの構築と法令遵守体制の確立に努める。

企業行動規範、企業倫理規程等の各種規程を定めるとともに、必要に応じて各担当部署において指針・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。

法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての報告体制については、内部通報規程に基づき運用するものとする。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を遮断するため、不当要求等については外部機関と連携し毅然とした態度で適切かつ組織的に対応する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書保存規程、情報管理規程等の規程に従い、その保存媒体に応じて適切に保存および管理を行う。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理委員会を設置するとともに、リスク管理および法令遵守の徹底の担当部署を置き、リスク管理規程に基づいてリスクが顕在化することを防止するとともに、リスクの軽減を図る。

また、大規模自然災害に備え、社員の安全確保・事業活動の継続・社会貢献を基本方針として防災規程に基づき対策の強化・推進を図る。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は原則月1回開催し、法令および定款に定められた事項ならびに経営に関する重要事項について審議・決定を行うとともに、必要に応じて臨時に取締役会を開催することにより、迅速かつ適切な意思決定に努めるものとする。  
業務執行については、業務分掌規程、職制規程等に則り、それぞれの決裁権限および責任、手続きの詳細について定める。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
関連会社規程に基づき、業務執行報告会議等を開催し経営管理を行うものとする。  
また、企業集団においても、当社の企業倫理規程、リスク管理規程に基づき指導を行う。
- ⑥ 監査役の職務の執行を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合においては、その要請に応じ、監査役と協議のうえ職務を補助すべき使用人を任命することとする。  
また、その異動については監査役の意見を徴しこれを尊重するものとする。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
内部監査担当部署の担当役員または使用人は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告する。また、監査役は必要に応じて随時報告を要請することができる。  
内部通報規程の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。  
なお、取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に随時報告するものとする。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。
- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
財務報告の適正性を確保するため、必要な内部統制体制を構築・整備・運用する。

**(2) 株式会社の支配に関する基本方針**

当社は現在、買収防衛策を導入しておりません。どのような取り組みをすることが、当社にとって適切であるかにつき、今後十分な検討を行ってまいります。

**(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社の利益配当につきましては、会社を取り巻く環境を勘案しつつ長期安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、剰余金の配当等を株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって行うことができる旨を当社定款に定めており、当期の期末配当につきましては、業績ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、平成26年5月26日の取締役会決議に基づき、1株当たり2円とさせていただきます。

---

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	48,050	流動負債	31,522
現金預金	11,841	支払手形	11,082
受取手形	490	工事未払金	9,713
完成工事未収入金	25,187	不動産事業等未払金	31
不動産事業等未収入金	23	短期借入金	132
販売用不動産	6,840	リース債	25
未成工事支出金	479	未払消費税等	207
不動産事業等支出金	0	未払法人税等	736
繰延税金資産	369	未成工事受入金	314
未収入金	839	預り金	5,504
立替金	1,486	賞与引当金	2,860
その他の他	539	完成工事補償引当金	360
貸倒引当金	△48	工事損失引当金	46
		災害損失引当金	445
		その他の	32
固定資産	11,953	そ	27
有形固定資産	7,374	固定負債	11,049
建物	783	長期借入金	6,049
構築物	28	リース債	46
機械装置	159	繰延税金負債	66
船舶	218	再評価に係る繰延税金負債	897
車両運搬具	4	退職給付引当金	3,952
工具器具・備品	123	その他	36
土地	5,089		
リース資産	50	負債合計	42,572
建設仮勘定	915		
無形固定資産	111	(純資産の部)	
借地権	1	株主資本	16,622
その他	110	資本金	11,374
投資その他の資産	4,468	資本剰余金	2,907
投資有価証券	1,796	資本準備金	2,843
関係会社株式	326	その他資本剰余金	63
従業員長期貸付金	0	利益剰余金	2,350
長期貸付金	2	その他利益剰余金	2,350
関係会社長期貸付金	2,781	自己株式	△10
破産債権、更生債権等	642	評価・換算差額等	810
長期保証金	381	その他有価証券評価差額金	120
その他の他	167	土地再評価差額金	689
貸倒引当金	△1,628	純資産合計	17,432
資産合計	60,004	負債純資産合計	60,004

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高	66,628	
不 動 産 事 業 等 売 上 高	1,468	68,097
売 上 原 価	60,894	
不 動 産 事 業 等 売 上 原 価	956	
販 売 用 不 動 産 評 価 損	142	61,994
売 上 総 利 益	5,734	
不 動 産 事 業 等 総 利 益	368	6,102
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,202
営 業 外 収 入		1,899
受 取 利 息	74	
受 取 配 当 金	33	
そ の 他	21	
営 業 外 費 用	53	182
支 払 利 息	235	
貸 倒 引 当 金 繰 入	65	
そ の 他	50	352
特 別 常 利 益		1,730
特 別 常 損 失	1	1
特 別 常 除 却 損 失	9	
和 解 損 失	7	
減 損 損 失	1	
そ の 他	0	18
税 引 前 当 期 純 利 益		1,712
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	296	
法 人 税 等 調 整 額	△184	112
当 期 純 利 益		1,600

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計			
平成25年4月1日 残高	11,374	2,843	—	2,843	750	750	△692	14,276	
当事業年度中の変動額									
当 期 純 利 益					1,600	1,600		1,600	
自己株式の取得							△0	△0	
自己株式の処分			63	63			681	745	
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)									
当事業年度中の変動額合計	—	—	63	63	1,600	1,600	681	2,345	
平成26年3月31日 残高	11,374	2,843	63	2,907	2,350	2,350	△10	16,622	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
平成25年4月1日 残高	78	689	768	15,044
当事業年度中の変動額				
当 期 純 利 益				1,600
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				745
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)	41	—	41	41
当事業年度中の変動額合計	41	—	41	2,387
平成26年3月31日 残高	120	689	810	17,432

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	51,132	流動負債	32,898
現金預金	12,723	支払手形・工事未払金等	21,210
受取手形・完成工事未収入金等	26,200	社 債	30
販売用不動産	7,136	短期借入金	210
未成工事支出金	1,057	リース債務	25
不動産事業等支出金	471	未払法人税等	400
繰延税金資産	945	未成工事受入金等	6,235
立 替 金	1,489	賞与引当金	380
そ の 他	1,160	完成工事補償引当金	48
貸倒引当金	△51	工事損失引当金	456
		災害損失引当金	32
		そ の 他	3,867
固定資産	10,846	固定負債	12,707
有形固定資産	7,987	社 債	70
建物・構築物	3,031	長期借入金	6,147
機械・運搬具・工具器具備品	4,000	リース債務	46
船 舶	4,222	繰延税金負債	66
土 地	5,273	再評価に係る繰延税金負債	897
リース資産	107	退職給付に係る負債	5,330
建設仮勘定	915	そ の 他	148
減価償却累計額	△9,563	負債合計	45,605
無形固定資産	117	(純資産の部)	
投資その他の資産	2,741	株主資本	16,484
投資有価証券	2,039	資本金	11,374
繰延税金資産	8	資本剰余金	2,924
そ の 他	1,575	利益剰余金	2,196
貸倒引当金	△881	自己株式	△10
資産合計	61,978	その他の包括利益累計額	△542
		その他有価証券評価差額金	120
		土地再評価差額金	689
		退職給付に係る調整累計額	△1,352
		少数株主持分	431
		純資産合計	16,373
		負債純資産合計	61,978

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
売	高	70,070	
売	高	2,395	72,466
売	原価	63,968	
売	原価	1,606	
売	原価	142	65,718
売	利益	6,102	
売	利益	645	6,747
販	管理費		4,460
営	利益		2,287
営	利息	22	
営	税金	31	
営	金	21	
営	金	14	
営	益	14	
営	他	25	129
営	費用	240	
営	利息	45	
営	他	65	350
特	利益		2,066
特	益	2	
特	他	0	2
特	損	0	
特	損	9	
特	損	0	
特	損	1	
特	金	7	19
税	利益		2,049
法	税	431	
法	税	△161	270
法	利益		1,778
法	利益		88
法	利益		1,690

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年4月1日 残高	11,374	2,860	506	△692	14,049
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			1,690		1,690
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		63		681	745
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	63	1,690	681	2,435
平成26年3月31日 残高	11,374	2,924	2,196	△10	16,484

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
平成25年4月1日 残高	78	689	-	768	343	15,161
連結会計年度中の変動額						
当期純利益						1,690
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						745
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	41	-	△1,352	△1,310	87	△1,222
連結会計年度中の変動額合計	41	-	△1,352	△1,310	87	1,212
平成26年3月31日 残高	120	689	△1,352	△542	431	16,373

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

若築建設株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 佐野 裕 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 大津大次郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、若築建設株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第198期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

若築建設株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐野 裕 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大津大次郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、若築建設株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、若築建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第198期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め意見表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月22日

若築建設株式会社 監査役会

常勤監査役 福 岡 徹 生 ㊟

常勤監査役 片 岡 健 ㊟

(社外監査役)

監 査 役 小 駒 要 一 ㊟

(社外監査役)

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

#### 取締役候補者

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	す が の ゆ き ひ ろ 菅 野 幸 裕 (昭和23年9月14日)	昭和48年4月 当社入社 平成15年4月 九州支店長 平成15年6月 執行役員九州支店長 平成17年6月 取締役兼執行役員九州支店長 平成18年6月 取締役兼常務執行役員九州支店長 平成19年6月 取締役兼専務執行役員九州支店長 平成20年4月 取締役兼専務執行役員建設事業部 門長 平成20年6月 代表取締役兼専務執行役員建設事 業部門長兼安全環境部担当 平成22年6月 代表取締役兼執行役員副社長建設 事業部門長兼安全環境部担当 平成23年6月 代表取締役社長兼執行役員社長 現在に至る	94,000 株
2	ま つ お こ う ぞ う 松 尾 耕 造 (昭和25年5月26日)	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 九州支店副支店長 平成16年6月 執行役員九州支店副支店長 平成17年4月 執行役員九州支店営業部門担当 平成18年6月 常務執行役員九州支店営業部門担 当 平成19年6月 取締役兼常務執行役員九州支店営 業部門担当 平成20年4月 取締役兼常務執行役員九州支店長 平成22年4月 取締役兼常務執行役員建設事業部 門担当役員 平成22年6月 取締役兼専務執行役員建設事業部 門担当役員 平成23年6月 代表取締役兼専務執行役員建設事 業部門長兼安全環境部担当 現在に至る	64,000 株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	はせがわ よう いち 長谷川 洋 一 (昭和29年7月26日)	昭和54年1月 当社入社 平成15年4月 総務部長兼広報室長兼コンプライ アンス室長 平成19年6月 執行役員総務部担当兼総務部長 平成20年4月 執行役員管理部門総務人事部担当 兼総務人事部長 平成22年4月 執行役員管理部門総務人事部担当 兼総務人事部長兼経営企画部担当 平成22年6月 取締役兼執行役員管理部門総務人 事部担当兼総務人事部長兼経営企 画部担当 平成22年11月 取締役兼執行役員管理部門長兼総 務人事部長兼経営企画部担当 平成23年6月 取締役兼常務執行役員管理部門長 兼経営企画部担当 現在に至る (重要な兼職の状況) オーベクス株式会社取締役	60,000 株
4	かい すみ じゅんいちろう 海 隅 潤 一郎 (昭和28年9月4日)	昭和58年11月 当社入社 平成18年4月 東北支店副支店長 平成20年4月 東北支店長 平成21年6月 執行役員東北支店長 平成22年4月 執行役員東京支店長 平成23年6月 常務執行役員東京支店長 平成25年6月 取締役兼常務執行役員東京支店長 現在に至る	46,000 株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	さかもと やすし 坂本 靖 (昭和29年6月7日)	昭和53年4月 当社入社 平成20年5月 九州支店副支店長 平成21年4月 大阪支店副支店長 平成21年5月 大阪支店長 平成21年6月 執行役員大阪支店長 平成23年4月 執行役員建設事業部門担当役員兼営業部長 平成24年6月 取締役兼執行役員建設事業部門担当役員兼営業部長 平成25年6月 取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員兼営業部長 平成26年4月 取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員 現在に至る	39,000 株
6	いおろい りょう へい 五百蔵 良 平 (昭和31年7月5日)	昭和54年4月 当社入社 平成20年5月 九州支店副支店長 平成22年4月 執行役員九州支店長 平成25年4月 執行役員建設事業部門担当役員兼開発・不動産部長 平成25年6月 取締役兼執行役員建設事業部門担当役員兼開発・不動産部長 平成26年4月 取締役兼執行役員建設事業部門担当役員 現在に至る	50,000 株

(注) 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 小駒要一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

### 監査役候補者

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
こいけ てるや 小池 哲也 (昭和28年5月1日)	昭和52年4月 株式会社千葉銀行入行 平成12年3月 袖ヶ浦支店長 平成14年6月 二和向台支店長 平成15年10月 旭支店長 平成18年6月 成田支店長 平成20年6月 執行役員柏支店長 平成22年6月 取締役常務執行役員 平成24年6月 代表取締役専務執行役員 現在に至る	一 株

- (注) 1. 候補者小池哲也氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
3. 候補者小池哲也氏は、社外監査役候補者であります。
4. 候補者小池哲也氏には、金融機関での長年の経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として、選任をお願いするものであります。
5. 候補者小池哲也氏は、選任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。その損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。
6. 候補者小池哲也氏は、株式会社千葉銀行の代表取締役専務執行役員を平成26年6月27日付で退任の予定であります。

以 上

## 会場ご案内図

会 場 北九州市若松区浜町一丁目4番7号 当社本店 2階会議室  
電話 (093) 761-1331 (代表)

下車駅	J R 筑豊本線	若松駅	→	会場	徒歩15分
	J R 鹿児島本線	戸畑駅	→	戸畑渡場	徒歩5分
		若松渡場	→	会場	徒歩2分
				若松渡場	船3分

